

下記の委託業務について、一般競争入札を行うので、静岡県住宅供給公社定款（昭和40年11月1日）第5条の規定に基づき公告する。

令和7年3月11日

静岡県住宅供給公社理事長 矢野 弘 典

1 入札執行者

静岡県住宅供給公社理事長 矢野弘典

2 入札に付する事項

(1) 入札番号

静供総第6-1号

(2) 業務名

令和6年度業務用端末及びネットワーク機器等更新業務委託

(3) 納入場所

仕様書による。

(4) 業務概要

業務用端末及びネットワーク機器等更新業務（仕様書記載のとおり）

(5) 業務期間

契約締結日から令和7年9月30日まで

3 競争入札参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する情報システム開発等の業務の委託に係る競争入札参加資格において、「システム開発」及び「システム運用・管理」並びに「ネットワーク関連業務」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間において静岡県の情報システム開発等の業務の委託に係る入札参加停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 静岡県内に主たる営業所を有する者であること。
- (6) 入札説明書に示す業務用端末及びネットワーク機器等を納入した実績（能力）を有するものであること。（他団体への納入実績を含む）
- (7) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

4 入札者に求められる義務

本入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す方法により入札参加資格確認資料を令和7年3月17日（月）午後5時まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）に入札説明書の配布場所に提出すること。

5 仕様書、入札説明書の配布場所及び配布期間

(1) 配布場所及び担当部署

郵便番号 420-0853 静岡市葵区追手町9番18号 静岡中央ビル10階
静岡県住宅供給公社総務部総務課
電話番号 054-255-4146

(2) 配布期間

令和7年3月11日（火）から令和7年3月27日（木）まで。

ただし、受付時間は土曜日、日曜日及び休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

(3) 配布方法

配布場所において無料で配布する。

6 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和7年3月28日（金）午前11時00分

(2) 入札執行場所

静岡市葵区追手町9番18号
静岡中央ビル10階 静岡県住宅供給公社101会議室

(3) 入札書の受領期限

直接持参により開札の日時まで

郵送、電送による入札は認めない

(4) 入札方法

総価による。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるか

を問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札保証金及び契約保証金

免除

(7) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、入札に関する条件等に違反した者が行った入札は、無効とする。

(8) 契約書作成の要否

要

7 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限るものとする。

(2) 現場説明会は行わない。

(3) 詳細は入札説明書による。